大津市請負工事成績評定実施要領　様式一覧表

関係条文		名　　称	分　野	様式等名称		適　用　範　囲	備　考
5条	5項	工事成績評定表 （完成等） （採点用の様式）	土木 建築・設備	様式甲	第1-1号	・土木は当初請負金額500万円以上 ・建築・設備は当初請負金額200万円超	滋賀県様式準用 (R031001改正)
			土木 (小規模)		第1-2号	・土木の当初請負金額500万円未満 ・建築・設備を除く	滋賀県様式準用 (R031001改正)
	6項	細目別評定点採点表	土木 建築・設備		第2-1号	・土木は当初請負金額500万円以上 ・建築・設備は当初請負金額200万円超	滋賀県様式準用 (R031001改正)
			土木 (小規模)		第2-2号	・土木の当初請負金額500万円未満 ・建築・設備を除く	滋賀県様式準用 (R031001改正)
	7項	工事成績評定表 （記録用の様式）	土木 建築・設備		第３号	・成績評定を行う全ての工事	滋賀県様式準用 (R031001改正)
7条	１項	工事成績評定内容説明請求書	土木 建築・設備		第４号	・成績評定を行う全ての工事	大津市独自の運用 (R080901追加)
	２項	工事成績評定結果についての回答書	土木 建築・設備		第５－１号	・土木は当初請負金額500万円以上 ・建築・設備は当初請負金額200万円超	滋賀県様式の準用 (R080901改正)
			土木 (小規模)		第５－２号	・土木の当初請負金額500万円未満 ・建築・設備を除く	大津市独自の運用 (R080901追加)
8条	２項	工事成績評定結果一覧表	土木 建築・設備		第６号	・成績評定を行う全ての工事	大津市独自の運用 (R080901改正)
5条	第4項の成績評定の考慮項目	出来形および品質のばらつきの考え方	土木 建築・設備	様式乙	第１号	・工事の出来形・品質のばらつき判定基準	滋賀県基準準用 (R031001改正)
		施工プロセスチェックリスト	土木		第2-1号	・監督員が行う施工プロセス管理項目 （当初請負金額500万円以上は必須）	滋賀県基準準用 (R031001改正)
			建築・設備		第2-2号	・監督員が行う施工プロセス管理項目	滋賀県基準準用 (R040401改正)
		創意工夫・社会性等に関する実施状況	土木		第3-1号	・当初請負金額500万円以上（建築・設備を除く）の土木について、受注者が提出することができる	滋賀県様式準用 (R070801改正) ※受注者が発注機関に提出する書類である。 受注者の混乱を防ぐため、滋賀県様式の使用も可とする
		同上(説明資料)			第3-2号		
		創意工夫・社会性等に関する実施状況	建築・設備		第3-3号	・建築・設備の工事について、受注者が提出することができる	
		同上(説明資料)			第3-4号		
		高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況	土木 （小規模）		第4-1号	・当初請負金額500万円未満（建築・設備を除く）の土木について、受注者が提出することができる	
		同上(説明資料)			第4-2号		
	第5項の成績評定採点の基準	考査項目別運用表 （当初請負金額500万円以上の土木工事）	土木	様式丙	第1-1号	・監督員の評価①～⑧	滋賀県基準準用 (R031001改正)
					第1-2号	・主任又は総括監督員の評価①～④	
					第1-3号	・検査員等の評価①～④	
		考査項目別運用表 （当初請負金額500万円未満の土木工事）	土木 （小規模）		第2号	・小規模考査項目別運用表	滋賀県基準準用 (R031001改正)
					第2-1号	・監督員の評価①～⑦	
					第2-2号	・主任又は総括監督員の評価①～④	
					第2-3号	・検査員等の評価①～④	
		考査項目別運用表 （建築・設備工事）	建築・設備		第3-1号	・監督員の評価(1)～⑿	滋賀県基準準用 (R040401改正)
					第3-2号	・主任又は総括監督員の評価(1)～(5)	
					第3-3号	・検査員等の評価(1)～(8)	